

# 青丘文庫研究会 月報

No.278

2015年2月1日

青丘文庫研究会 〒657-0064 神戸市灘区山田町3-1-1 (財)神戸学生青年センター内  
 TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 <http://ksyc.jp/sb/> e-mail [hida@ksyc.jp](mailto:hida@ksyc.jp)  
 ①在日朝鮮人運動史研究会関西支部 (代表・飛田雄一)  
 ②朝鮮近現代史研究会 (代表・水野直樹)  
 郵便振替<00970-0-68837 青丘文庫月報>年間購読料3000円  
 ※他に、青丘文庫に寄付する図書を購入費として2000円/年をお願いします。

## <巻頭エッセイ>

### 鬱陵島(獨島上陸不能)旅行記第2弾 坂本悠一



私は去る2012年11月、釜山の親友である崔ヨンホ氏の誘導によって、竹島/獨島に渡るべく鬱陵島までは行けたが、天候のためか「危険な日本人」の入島を阻むべく遊覧船を運航しなかったか、いずれかの理由により竹島/獨島への上陸は叶わなかった。これについてはすでに紀行文を公表している(『青丘文庫月報』第268号.2013.5.1)ので参照されたい。今回は2013年6月、大阪の「竹島の日」を考え直す会が主催した「獨島探訪」に便乗して、無事に鬱陵島までは行けたものの、予想だにできなかったハプニングにより、再度竹島/獨島への上陸を果たせず、おまけに負傷までしてしまった。以下にその顛末を記録しておく。

まず6月20日(月)午前、大阪関西APで久保井規夫・黒田伊彦両氏と集合、関西AP→(AsianaAL)→金海APで釜山に到着し、韓国側の受け入れ団体である釜山民族學校獨島學堂の金文吉釜山外大名譽教授の出迎を受ける。後に記すTshirtによれば、釜山大學校・釜山銀行なども後援していたことが判った。夕刻になって青森より到着の一戸彰晃曹洞宗僧侶と合流し、日程の打ち合わせをした。

第2日は21日(火)で、早朝久保井氏らに在釜山日本領事館より「獨島入島」を自粛せよとの警告の電話が入った。午前中は釜山市庁で記者会見があり日韓両国のマスコミが多数参集し、カメラの放列であった。まず久保井氏が蒐集の古地図などを解説し、他の3名の日本人は短いスピーチをおこなった。私は「日韓どちらの領土とも断定できず現地を踏査しに来訪した」と両国語で明確に話した。後の報道では、警察当局もこれを察知していたようだ。当初の案内では、この日午後には「研究交流会」という予定だったが、その気配はなく、金氏を含む5名で釜山市内にある「安龍福將軍記念碑」などを見学した。

第3日22日(水)は早朝から釜山→(貸切bus)→浦項港→(旅客船)→鬱陵島道洞港のルートで移動する。主催団体の趣旨の故にか、前年のように浦項港の海洋警察による尋問はなかった。これで安心したのがいけなかったとは、後の祭り。鬱陵島では、午後microbusに乗り北面天府の「元祿竹島一件」(安龍福事件)の現場付近を踏査した。その後民泊で夕食後、参加者全員の自己紹介があり、中国・モンゴルからの留学生が最大多数であることが判明した。今回は日韓中蒙混成軍団であった訳である。

第3日23日(木)は早朝、いよいよmicrobus鬱陵島沙洞港に向かう車中で「Dokdo is Korean Territory」と明記されたTshirtを着用するように指示され、私を除く全員がこれに従ったようだ。沙洞港に到着した

私は、主催団体より乗船券を取上げられるも、勇躍して獨島行遊覧船目掛けて突進し、タラップに足を掛けるも、屈強な海洋警察隊員 3 名により引き摺り降ろされ、この衝突で負傷していたことが、帰国後に判明。このシーンの一部始終は複数の韓国 TV クルーによって撮影され放映、携帯電話でのインタビューも受ける。警察官詰所で尋問を受けるが、責任者である署長は江原道東海市に所在とのことで、埒は明かない。仕方なく taxi を呼び道洞に戻り銀行で両替を依頼するも午後になるとのこと、そこで島内最高峰の聖人峯に登攀することにし、車道終点まで taxi に乗車した。汗を掻きながら聖人峯(標高 984m)山頂に到着するも獨島は望見叶わず残念無念。別の道を下山し同じ taxi に迎えを頼み、ようやく銀行で両替を済ませ、taxi 代をやや高めに支払う。次に何とか手を打とうと、今回の団体旅行を請け負った現地の「鬱陵観光旅行社」の社長に明朝の獨島行乗船を依頼する。何と「空席あり」との返事、だがしかし「獨島は韓国領土」と認めてくれないと乗せてあげられないと釈明する。まさか衆人監視のもとで一夜にして態度を豹変させる訳にもいかず、今回も獨島上陸は諦める他ない。ついで同じ道洞にある「獨島歴史文化体験センター」を見学、旧日本人家屋を改造した建物で、無料だが展示は前回見学した獨島博物館より充実していた。さらに鬱陵郡庁を訪問し『郡政重要基本統計 2012』を入手し、情報の収集に務める。夕刻になり刺身を頂こうと食堂に入るが、一人客では断られ、かの社長の計らいで屋台の刺身と百歳酒で夕食。食事中に大阪 JU 観光の尾川理江さんより見舞いの電話が入る。迂闊にもこの時痛みは無く、まだ負傷に気付かず。そして旅行社の手配してくれた Motel に無料(既に旅行代金の半額は支払済)で泊まる。

第 4 日 24 日(金)は、午前中かの旅行社の手配により鬱陵島一周観光遊覧船にやはり無料で乗船する。時計回りで約 2.5 時間、問題の島とされる「観音島」「竹嶼」などを撮影する。午後の帰路は前回のように沙洞港から東海市墨湖港行の上船を希望するが、予約の都合か費用の都合か旅行社に断られ、仕方なく道洞港→(旅客船)→浦項港のルートで、船内で主催団体の一行を見かけるも隠れて顔を会わさないようにした。結局は浦項港→(taxi)→Korail 慶州駅→(京釜 KTX・無予約乗車で罰金)→서울の遠回りルートで、서울駅前の馴染みの「金剛山旅館」(オンドル房 40000W-10 年間近く同額)に宿泊する。車内で買った韓国紙の報道によれば、「慶北警察の情報によると、坂本氏は昨年も獨島入島に失敗」とのこと。一般・海洋警察はきちんと情報を共有し管理していることに驚く。

第 5 日 25 日(土)は午前中서울市内の「獨島体験館」(東北亜歴史財團付設)を一人で見学した。児童向けの映像などを駆使した 3D 展示が売りのようで、かなりの子どもたちが見学に訪れていた。韓国の領土教育の強化を垣間見た感じであった。午後にはさらに情報収集に励むべく国立中央図書館で『昭和八年島行政一斑鬱陵島』を複写した。そして鄭在貞서울市立大教授(前東北亜歴史財團理事長)に面会し、池内敏氏の著書『竹島問題とは何か』を献呈した。彼と別れて、Korail 서울駅→(京釜 KTX・予約乗車)→釜山駅のルートで、崔ヨンホ靈山大学校教授の出迎えを受ける。釜山市内西面の「五光補身湯」店で大肉料理を頂き、さらに慰労のためか노래방に誘ってもらうが、カラオケの最中、怪しい女が現れ誘惑を振り切って逃走。これも馴染みの寶水洞の 'AlpsMotel'(オンドル房 30000W-10 年間以上同額)に宿泊した。

第 6 日は 26 日(日)、午前中に柳教烈韓國海洋大学校副教授と面会し、依頼中の原稿の督促などを行なう。ここで例の金文吉名誉教授に関わるあまり良くない噂を耳にして、これは彼一流のパフォーマンスに嵌められたかと得心した。午後には、地下鉄と新しい MonoRail で金海 AP へ向い、仕方なく同じ航空便の久保井・黒田両氏と再会する。金海 AP→(AsianaAL)→関西 AP のルート。入国時両名には外務省の警告文が手渡されたとの由、当然私にはお咎めなしだ。これにて今回も上陸不能で一件落着かと自宅で熟睡した。

ところがである。翌6月27日(月)、入浴時に右腕に内出血を発見し、急いで整形外科を受診し検査した。翌28日(火)になって「打撲・捻挫全治1週間」の診断書が出る。知己である伊賀興一弁護士に電話で相談するも、「国外で告訴は無理、止めなさい」と助言され仕方なく諦める。それでも諦めが着かず、在阪韓国総領事館に抗議しようとして電話したところ、なんと知人が電話口に出るも「先生申し訳ないけど、今回の件は領事館の管轄外で東京の大使館に交渉して欲しい」とのつれない返事。

さらにおまけの極め付きは、その数日後近畿公安調査局から自宅に電話が入り、「事情聴取したい」とのこと、こちらこそどうい理由で「事情聴取」なのか事情を聴取したいので、来宅を許した。その後計3回に涉り自宅に2名ずつの調査官が(なぜか共産党担当と朝鮮問題担当者)来訪し、結構学術的な討論にも及んだが、彼らに取っては果たして意味があったのか、今もって謎である。 2014.8.2 記

### 第353回在日朝鮮人運動史研究会関西部会 (2014年10月12日)

## WANTED! かつての外国籍公務員・教育公務員! 一戦後の公立朝鮮人学校・分校及び民族学級の朝鮮人教員における「教諭、任用」 藤川正夫 (兵庫在日朝鮮人教育を考える会)

外国籍教員の差別任用の問題に、広くは外国人の公務就任権の問題、いわゆる「当然の法理」(法の明文の規定は存在しないが日本国籍を必要とする)という国家主義の論理と、外国籍者の排外の問題に取り組み、行政交渉などを行っている。

70年代に地方公務員や教員の採用試験国籍条項撤廃闘争があり、74年に阪神間各市で地方公務員が誕生した。また、75年以降、大阪、東京、三重などで外国籍教員が生まれた。現在、外国籍教員は250人を超える(2012年4月現在)。しかし、外国籍教員は「教諭」ではなく「期限を付さない常勤講師」で、校長、教頭、主幹教諭等の職には就けず主任にもなれないという二級教員扱いである。2008年には神戸市立中学校で副主任もダメとする差別事件が起こった。2012年、日弁連は、政府と神戸市に対して憲法違反、労基法違反であると「勧告」をしたが、改善はされていない。

「当然の法理」は、法制局の高辻正巳回答(1953.3.25)に由来する。政府は平和条約発効(1952.4.28)において、旧植民地出身者は日本国籍を離脱したとした。戦後も、戦前から旧植民地出身者の公務員が引き続き存在し、連合国出身者も政府内部や地方自治体の職に就任していた。高辻回答は、「日本国籍を喪失した場合、その者は、公務員たる地位を失うか」に対して答えたものである。回答は、「公権力の行使若しくは国家意思の形成の参画にたずさわる」上級公務員は「公務員たるの地位を失う」と述べ、「それ以外」は「公務員たる地位を失なうことはない」と答えている。確かに、1952年4月28日「官報号外」には、法務府告示「帰化許可の件」として、朝鮮52人、中華民国17人、合衆国1人、無国籍1人が告示され、上級公務員(地方公務員も含む)は一斉に日本国籍を取得した。しかし、「それ以外」は日本国籍を取得せずに、そのまま公務員として存在していた。

1950年代、60年代に、外国籍の地方公務員は存在したことは明白であるが、このことは知られていない。政府統計は、平和条約発効後の国家公務員・地方公務員の外国籍者の任用調査は行っていない政府統計はない。しかし、文部省が「学校基本調査」において、外国籍教員数を調査しており、小中高校に外国籍「教諭」が

存在したことが見て取れる。

1948年と1949年の学校閉鎖令以降、公立の朝鮮人学校・分校が設置され、若しくは公立学校のなかに民族学級が設置された。このとき、民族教育を担う朝鮮人教員が採用された。この朝鮮人教員の任用はどうであったのか。梶井陟は、東京の朝鮮人教員は「専任講師、年度毎切換」と述べている。兵庫県も「年度毎切換の講師」であった。滋賀、京都、山口…も「専任講師、年度毎切換」と推測される。大阪については、市立西今里中学校が唯一の分校で、他は民族学級であったが、その朝鮮人教員は多くが東京都他と同様の講師であった。しかし、少数であるが「教諭」任用者が存在した。目下、大阪における朝鮮人教員の任用についての聞き取り調査を行っている。4～5人の教諭任用者がいたことがわかってきた。梶井陟は「神奈川県では教諭として採用されている者もあった」と述べている。これも含め、更に「教諭」任用者を探したいと思う。

50年代と60年代の『学校基本調査』における外国籍教員数は、この民族教育の文脈での採用と異なる採用も存在する。日系アメリカ人の教諭任用者が存在したことも文部省資料において明らかになっている。それらも含め、外国籍教員の実像を明らかにしたいと思う。

1950年代、60年代の外国籍の地方公務員や教員の存在を掘り起こし、法に基づかない「当然の法理」をどんどんと膨張させてきたその虚構を明らかにしたいと思う。

●朝鮮史セミナー連続講座『日韓歴史認識問題とは何か』講師：神戸大学大学院国際協力研究科教授 木村幹さん／  
 第1回 2月13日(金) 第一次歴史教科書問題とその発展過程／第2回 2月27日(金) 従軍慰安婦問題の発展過程とその言説／第3回 3月13日(金) ナショナル・ポピュリズムの時代における歴史認識問題  
 時間はいずれも午後6時30分～8時30分／  
 参加費：各回800円(学生半額) 会場・主催：神戸学生青年センター

### ●青丘文庫研究会のご案内●

■第298回朝鮮近現代史研究会 2015年2月8日(日) 午後1時～3時

「近現代における竹島—独島領有問題の歴史的推移と展望 坂本悠一

■第356回在日朝鮮人運動史研究会関西部会 2015年2月8日(日) 午後3時～5時

戦前期大阪の朝鮮人／朝鮮人強制連行者に関わる慰霊碑・銘板等の現状

—最近の新自由主義史観からの碑文「撤去」・「書き換え」要求を踏まえて— 塚崎昌之

※会場 青丘文庫(神戸市立中央図書館内、TEL 078-371-3351、新館3階で身分を証明するものだして入館証を受け取り4階会議室にお越しください。)

【今後の研究会の予定】 来月以降の予定。3月8日、在日(未定)、近現代史(李景珉)。研究会は毎月第2日曜日です。報告希望者は、飛田または水野まで。

【月報の巻頭エッセイの予定】 3月号以降は、安致源、伊地知紀子、太田修、高正子、坂本悠一、全淑美、足立龍枝、渡辺さえ、池貞姫、張允植、横山篤夫、松田利彦、西村寿美子、玄善允、川口祥子。よろしくお願ひします。締め切りは前月の10日です。